

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第131期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

【会社名】 株式会社トマト銀行

【英訳名】 TOMATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高木 晶 悟

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号

【電話番号】 岡山(086)800 - 1830

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 谷 口 善 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号
株式会社トマト銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5256 - 1030(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 井 上 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社トマト銀行神戸支店
(神戸市中央区下山手通5丁目7番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	19,524	18,549	18,213	17,981	18,799
連結経常利益	百万円	948	1,335	1,345	1,848	2,262
連結当期純利益	百万円	778	786	630	1,051	1,240
連結包括利益	百万円		929	1,207	2,211	824
連結純資産額	百万円	34,652	35,003	35,633	37,155	37,157
連結総資産額	百万円	868,269	886,274	951,585	993,874	1,069,543
1株当たり純資産額	円	300.47	303.53	308.99	323.07	323.42
1株当たり当期純利益金額	円	6.76	6.83	5.48	9.14	10.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	3.98	3.94	3.73	3.73	3.47
連結自己資本利益率	%	2.31	2.26	1.79	2.89	3.33
連結株価収益率	倍	29.14	23.71	29.01	18.92	16.68
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,327	10,520	6,411	15,623	5,079
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,972	10,318	6,690	20,380	43,470
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	996	1,004	503	2,487	324
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	12,052	13,257	12,475	10,208	48,924
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	872 [202]	861 [195]	838 [190]	835 [218]	836 [245]

(注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した連結自己資本比率は、17ページに記載しております。

6 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
経常収益	百万円	19,287	18,338	18,066	17,733	18,568
経常利益	百万円	905	1,279	1,347	1,720	2,167
当期純利益	百万円	742	746	653	937	1,169
資本金	百万円	14,310	14,310	14,310	14,310	14,310
発行済株式総数	千株	116,790	116,790	116,790	116,790	116,790
純資産額	百万円	34,558	34,865	35,511	37,013	37,183
総資産額	百万円	867,836	885,929	951,202	993,456	1,069,172
預金残高	百万円	807,025	822,598	888,334	910,470	951,878
貸出金残高	百万円	629,175	632,048	676,829	727,275	806,426
有価証券残高	百万円	198,091	206,785	212,838	235,732	191,386
1株当たり純資産額	円	300.23	302.94	308.60	321.71	323.25
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 金額	円	6.44	6.48	5.68	8.15	10.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					
自己資本比率	%	3.98	3.93	3.73	3.72	3.47
自己資本利益率	%	2.21	2.15	1.85	2.58	3.15
株価収益率	倍	30.59	25.00	27.99	21.22	17.71
配当性向	%	77.63	77.16	88.02	61.34	49.21
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	838 [196]	830 [186]	808 [180]	807 [200]	806 [231]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第131期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月12日に行いました。
3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。
5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6 銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した単体自己資本比率は、17ページに記載しております。
7 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

昭和6年11月	倉敷市において資本金100千円で倉敷無尽株式会社を設立(設立日11月9日)
昭和16年3月	興国無尽株式会社及び別所無尽株式会社を吸収合併、商号を三和無尽株式会社と変更
昭和18年9月	中国無尽株式会社の営業の全部を譲受け
昭和26年10月	相互銀行に転換、商号を株式会社三和相互銀行と変更
昭和44年4月	商号を株式会社山陽相互銀行と変更
昭和46年7月	株式を大阪証券業協会(現日本証券業協会大阪地区協会)に店頭登録
昭和50年12月	本店を岡山市(現岡山市北区)番町2丁目3番4号に新築移転
昭和51年4月	総合オンラインシステム移行開始
昭和53年4月	外国為替公認銀行としての業務開始
昭和55年10月	山陽リース株式会社(現トマトリース株式会社)設立
昭和58年4月	公共債の窓口販売取扱開始
昭和60年2月	山陽サービス株式会社(トマトサービス株式会社)設立
昭和61年4月	山陽ファイナンス株式会社(トマトファイナンス株式会社)設立
昭和62年6月	公共債ディーリング業務開始
昭和62年10月	大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所に株式を上場
昭和62年11月	第3次オンラインシステム稼働
昭和63年6月	公共債フルディーリング業務開始
昭和63年12月	海外コルレス業務開始
平成元年4月	普通銀行に転換、株式会社トマト銀行に商号変更
平成元年9月	大阪証券取引所市場第一部に株式を指定替え
平成3年7月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成4年2月	海外コルレス契約包括承認の取得
平成7年10月	トマトカード株式会社設立
平成10年7月	トマトビジネス株式会社設立
平成12年3月	広島証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成12年4月	インターネット・モバイルバンキングサービス開始
平成13年2月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年7月	岡山県信用組合の事業譲受け
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成15年11月	トマトファイナンス株式会社を合併
平成16年5月	トマトサービス株式会社清算結了
平成21年1月	基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行
平成22年3月	インターネット専用支店「ももたろう支店」開設
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部へ単独上場 (平成26年3月末現在本支店60)

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（以下、本項目においては当社グループといいます。）は、当社、連結子会社2社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。セグメント情報における「銀行業」には以下の「銀行業務」が、セグメント情報における「その他」には以下の「クレジットカード業務」「リース業務」が含まれます。

〔銀行業務〕

当社の本店ほか支店59店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務、その他附随業務を行い、高度・多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務と位置づけております。

また、子会社のトマトビジネス株式会社は、銀行事務に係る関連業務を行っております。

〔クレジットカード業務〕

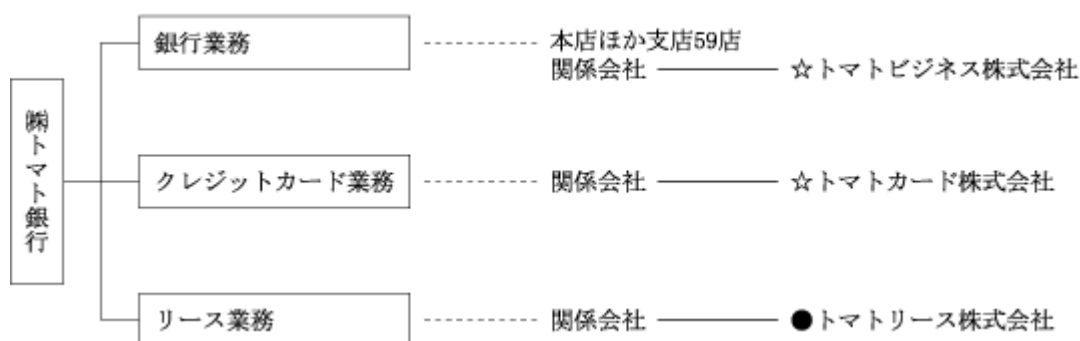
子会社のトマトカード株式会社においては、クレジットカードの取扱いに関する業務を行っております。

〔リース業務〕

関連会社のトマトリース株式会社においては、産業機械等のリース業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



4 【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) トマト ビジネス 株式会社	岡山県 岡山市北区	10	事務受託業 (銀行業)	100.00 () []	(3) 3		預金取引 関係	提出会社 から建物 の一部を 賃借	
トマト カード 株式会社	岡山県 岡山市北区	30	クレジット カード業 (その他)	85.00 () []	(3) 3		金銭貸借 関係 預金取引 関係		
(持分法 適用関連 会社) トマト リース 株式会社	岡山県 岡山市北区	20	リース業 (その他)	25.75 () [22.75]	(3) 3		金銭貸借 関係 預金取引 関係	提出会社 から建物 の一部を 賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄の()内は、セグメント情報における事業の区分を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他 (クレジットカード業)	合計
従業員数(人)	830 [244]	6 [1]	836 [245]

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しており、嘱託及び臨時従業員250人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
806 [231]	38.11	15.03	5,305

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しており、嘱託及び臨時従業員235人を含んでおりません。
2 当社の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当社の従業員組合は、トマト銀行従業員組合と称し、組合員数は691人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当期のわが国経済は、政府や日本銀行の政策効果もあって景況感の改善が続くなか、個人消費が底堅く推移し、設備投資も持ち直すなど緩やかな回復基調で推移いたしました。今後につきましては、海外景気の下振れリスクや消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動があるものの、各種政策の効果に下支えされ、緩やかな回復基調を続けるものと思われれます。

当社及び当社の関係会社（以下、本項目においては当社グループといたします。）の主な営業基盤である岡山県におきましても、個人消費は持ち直しに向う動きが明確になっているほか、設備投資も非製造業を中心に持ち直しております。また、医療・介護関連や太陽光発電事業への投資が活発に行われており、政策効果の地方への本格的波及から県内景気は緩やかに改善を続けることが期待されます。

金融面におきましては、日本銀行は、15年近く続いたデフレからの脱却に導くため、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、量・質ともに強力な金融緩和を推進しております。

また、金融機関には、人口の減少、高齢化の進展など中長期的な環境変化のなかで、デフレから脱却し企業・経済の持続的な成長と好循環を実現していくために、重要な役割を担うことが強く求められております。

このような情勢の中、当社グループを挙げて、円滑な資金供給とお取引先へのコンサルティング機能の発揮等に努めました結果、当連結会計年度の連結経営成績は、次のとおりとなりました。

主要な勘定におきましては、平成26年3月末の預金残高は、流動性預金、定期性預金ともに増加し、当連結会計年度中に413億円増加して9,517億円となりました。また、預り資産残高（預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計）は、当連結会計年度中に563億円増加して1兆1,040億円となりました。貸出金残高は、企業向け貸出及び個人ローン等に積極的に取り組みました結果、当連結会計年度中に791億円増加して8,060億円となりました。有価証券残高は、国債の減少を主因に当連結会計年度中に443億円減少して1,913億円となりました。

損益面におきましては、連結経常収益は、資金運用収益や役員取引等収益の増加を主因に、前連結会計年度比817百万円増収の18,799百万円となりました。連結経常利益は前連結会計年度比414百万円増益の2,262百万円、連結当期純利益は前連結会計年度比189百万円増益の1,240百万円となりました。

連結自己資本比率（パーゼル 国内基準）は、9.81%となりました。

なお、単体自己資本比率（パーゼル 国内基準）は、9.78%となりました。

各業務収支におきましては、資金運用収支では国内業務部門が13,515百万円、国際業務部門が197百万円、相殺消去後の合計で13,712百万円となりました。役員取引等収支は954百万円、その他業務収支は198百万円となりました。その結果、合計（業務粗利益）で14,866百万円となりました。

事業部門別の損益状況は、経常収益では銀行業で18,570百万円、その他（クレジットカード業等）で229百万円となり、経常利益では銀行業で2,184百万円、その他（クレジットカード業等）で77百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「キャッシュ」という。）は、前連結会計年度末比38,716百万円増加して48,924百万円（前連結会計年度末10,208百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金及びコールローンの増加を主因に、前連結会計年度末比20,703百万円減少して5,079百万円のマイナス（前連結会計年度15,623百万円のプラス）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加を主因に、前連結会計年度末比63,851百万円増加して43,470百万円のプラス（前連結会計年度20,380百万円のマイナス）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入の減少を主因に、前連結会計年度末比2,163百万円減少して324百万円のプラス（前連結会計年度末2,487百万円のプラス）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比511百万円増加して13,712百万円となりました。

内訳は、資金運用収益が前連結会計年度比509百万円増加の14,940百万円、資金調達費用が前連結会計年度比1百万円減少の1,228百万円であります。

役務取引等収支は、前連結会計年度比73百万円増加して954百万円となりました。

内訳は、役務取引等収益が前連結会計年度比273百万円増加の2,826百万円、役務取引等費用が前連結会計年度比199百万円増加の1,871百万円であります。

その他業務収支は、前連結会計年度比67百万円増加して198百万円となりました。

内訳は、その他業務収益が前連結会計年度比98百万円増加の361百万円、その他業務費用が前連結会計年度比30百万円増加の162百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	13,003	197	0	13,200
	当連結会計年度	13,515	197	0	13,712
うち資金運用収益	前連結会計年度	14,226	235	31	14,430
	当連結会計年度	14,730	240	30	14,940
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,223	37	30	1,229
	当連結会計年度	1,214	43	30	1,228
役務取引等収支	前連結会計年度	870	11		881
	当連結会計年度	945	9		954
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,534	18		2,553
	当連結会計年度	2,808	17		2,826
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,663	7		1,671
	当連結会計年度	1,863	8		1,871
特定取引収支	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	269	83	221	130
	当連結会計年度	452	18	235	198
うちその他業務収益	前連結会計年度	301	183	221	263
	当連結会計年度	509	87	235	361
うちその他業務費用	前連結会計年度	32	99		132
	当連結会計年度	57	105		162

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額と国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定合計は、前連結会計年度比で平均残高は39,815百万円増加して984,173百万円、利息は509百万円増加して14,940百万円、利回りは0.01%低下して1.51%となりました。

資金調達勘定合計は、前連結会計年度比で平均残高は49,981百万円増加して977,015百万円、利息は1百万円減少して1,228百万円、利回りは0.01%低下して0.12%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	938,636	14,226	1.51
	当連結会計年度	976,105	14,730	1.50
うち貸出金	前連結会計年度	682,783	12,761	1.86
	当連結会計年度	754,003	13,210	1.75
うち商品有価証券	前連結会計年度	476	3	0.83
	当連結会計年度	489	4	0.83
うち有価証券	前連結会計年度	197,555	1,361	0.68
	当連結会計年度	192,535	1,442	0.74
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	40,761	45	0.11
	当連結会計年度	9,405	10	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	2,030	0	0.02
	当連結会計年度	2,238	10	0.48
資金調達勘定	前連結会計年度	921,294	1,223	0.13
	当連結会計年度	968,927	1,214	0.12
うち預金	前連結会計年度	898,137	910	0.10
	当連結会計年度	927,242	801	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,406	5	0.08
	当連結会計年度	13,963	14	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	24	0	0.10
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	8,748	79	0.91
	当連結会計年度	16,893	85	0.50

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,058百万円、当連結会計年度11,360百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	21,244	235	1.10
	当連結会計年度	25,955	240	0.92
うち貸出金	前連結会計年度	214	3	1.55
	当連結会計年度	100	0	0.99
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	19,889	226	1.13
	当連結会計年度	24,730	236	0.95
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	158	0	0.25
	当連結会計年度	19	0	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	21,263	37	0.17
	当連結会計年度	25,975	43	0.16
うち預金	前連結会計年度	3,635	1	0.02
	当連結会計年度	4,955	0	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,596	11	0.43
	当連結会計年度	3,582	11	0.32
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 国際業務部門は当社の外貨建取引であります。
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 百万円)を控除して表示しております。
3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末 T T 仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	959,881	15,524	944,357	14,461	31	14,430	1.52
	当連結会計年度	1,002,060	17,887	984,173	14,971	30	14,940	1.51
うち貸出金	前連結会計年度	682,998	404	682,593	12,764	5	12,759	1.86
	当連結会計年度	754,103	355	753,747	13,211	5	13,205	1.75
うち商品有価証券	前連結会計年度	476		476	3		3	0.83
	当連結会計年度	489		489	4		4	0.83
うち有価証券	前連結会計年度	217,444		217,444	1,587	0	1,587	0.73
	当連結会計年度	217,265		217,265	1,678	0	1,678	0.77
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	40,919		40,919	45		45	0.11
	当連結会計年度	9,424		9,424	10		10	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	2,030	89	1,940	0	0	0	0.02
	当連結会計年度	2,238	98	2,140	10	0	10	0.50
資金調達勘定	前連結会計年度	942,558	15,524	927,034	1,260	30	1,229	0.13
	当連結会計年度	994,903	17,887	977,015	1,258	30	1,228	0.12
うち預金	前連結会計年度	901,772	89	901,683	911	0	911	0.10
	当連結会計年度	932,198	98	932,099	802	0	802	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,406		6,406	5		5	0.08
	当連結会計年度	13,963		13,963	14		14	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,621		2,621	11		11	0.42
	当連結会計年度	3,582		3,582	11		11	0.32
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	8,748	404	8,344	79	5	74	0.88
	当連結会計年度	16,893	355	16,537	85	5	80	0.48

(注) 相殺消去額は、連結会社間取引の平均残高、利息と国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高、利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比273百万円増加して2,826百万円となりました。

主な内訳は預金・貸出業務644百万円、為替業務784百万円であります。

役務取引等費用は、前連結会計年度比199百万円増加して1,871百万円(うち為替業務146百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,534	18		2,553
	当連結会計年度	2,808	17		2,826
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	573			573
	当連結会計年度	644			644
うち為替業務	前連結会計年度	784	15		800
	当連結会計年度	769	14		784
うち証券関連業務	前連結会計年度	542			542
	当連結会計年度	730			730
うち代理業務	前連結会計年度	289			289
	当連結会計年度	276			276
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	20			20
	当連結会計年度	20			20
うち保証業務	前連結会計年度	27	3		30
	当連結会計年度	27	3		30
役務取引等費用	前連結会計年度	1,663	7		1,671
	当連結会計年度	1,863	8		1,871
うち為替業務	前連結会計年度	139	7		147
	当連結会計年度	137	8		146

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	906,006	4,463	86	910,383
	当連結会計年度	947,192	4,686	98	951,780
うち流動性預金	前連結会計年度	395,011		86	394,925
	当連結会計年度	413,908		98	413,809
うち定期性預金	前連結会計年度	508,824			508,824
	当連結会計年度	530,652			530,652
うちその他	前連結会計年度	2,170	4,463		6,633
	当連結会計年度	2,632	4,686		7,318
譲渡性預金	前連結会計年度	7,935			7,935
	当連結会計年度	25,348			25,348
総合計	前連結会計年度	913,942	4,463	86	918,319
	当連結会計年度	972,540	4,686	98	977,128

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	726,974	100.00	806,076	100.00
製造業	69,318	9.54	66,670	8.27
農業、林業	2,748	0.38	2,675	0.33
漁業	15	0.00	24	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	792	0.11	730	0.09
建設業	39,733	5.47	37,129	4.61
電気・ガス・熱供給・水道業	2,489	0.34	2,881	0.36
情報通信業	5,780	0.80	6,179	0.77
運輸業、郵便業	17,697	2.43	19,906	2.47
卸売業、小売業	62,774	8.63	60,378	7.49
金融業、保険業	92,643	12.74	129,278	16.04
不動産業、物品賃貸業	51,979	7.15	53,732	6.66
各種サービス業	59,265	8.15	64,580	8.01
地方公共団体	63,671	8.76	82,113	10.19
その他	258,065	35.50	279,794	34.71
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	726,974		806,076	

(注) 「国内」とは当社及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	156,147			156,147
	当連結会計年度	128,111			128,111
地方債	前連結会計年度	13,316			13,316
	当連結会計年度	8,658			8,658
社債	前連結会計年度	33,509			33,509
	当連結会計年度	28,267			28,267
株式	前連結会計年度	4,891		74	4,817
	当連結会計年度	4,945		74	4,871
その他の証券	前連結会計年度	978	26,938		27,916
	当連結会計年度	1,465	19,986		21,451
合計	前連結会計年度	208,843	26,938	74	235,707
	当連結会計年度	171,448	19,986	74	191,360

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
3 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	14,061	14,711	650
経費(除く臨時処理分)	11,168	11,287	118
人件費	6,116	6,149	32
物件費	4,523	4,603	79
税金	528	534	5
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,892	3,424	531
一般貸倒引当金繰入額	386	267	118
業務純益	3,278	3,691	412
うち債券関係損益	119	232	113
臨時損益	1,557	1,524	33
株式等関係損益	109	8	100
不良債権処理額	1,339	1,389	50
貸出金償却	340	217	123
個別貸倒引当金繰入額	1,107	1,302	195
延滞債権等売却損	90		90
偶発損失引当金繰入額	108	134	25
償却債権取立益	316	249	66
その他	7	14	22
その他臨時損益	109	125	16
経常利益	1,720	2,167	446
特別損益	64	157	222
うち固定資産処分損益	92	37	130
うち減損損失	32	9	23
うちその他の特別損失		113	113
税引前当期純利益	1,785	2,009	224
法人税、住民税及び事業税	371	489	117
法人税等調整額	476	351	124
法人税等合計	847	840	7
当期純利益	937	1,169	231

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	5,630	5,826	196
退職給付費用	706	543	163
福利厚生費	36	39	3
減価償却費	611	499	112
土地建物機械賃借料	532	523	8
営繕費	44	49	4
消耗品費	166	172	6
給水光熱費	124	125	0
旅費	25	29	4
通信費	299	306	6
広告宣伝費	126	140	14
租税公課	528	534	5
その他	2,612	2,768	156
計	11,444	11,558	114

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.51	1.50	0.01
(イ)貸出金利回	1.86	1.74	0.12
(ロ)有価証券利回	0.68	0.74	0.06
(2) 資金調達原価	1.32	1.27	0.05
(イ)預金等利回	0.10	0.08	0.02
(ロ)外部負債利回	0.88	0.48	0.40
(3) 総資金利鞘	-	0.19	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	7.97	9.22	1.25
業務純益ベース	9.04	9.95	0.91
当期純利益ベース	2.58	3.15	0.57

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	910,470	951,878	41,408
預金(平残)	901,772	932,198	30,425
貸出金(末残)	727,275	806,426	79,151
貸出金(平残)	682,661	753,812	71,150

(注) 譲渡性預金を除いております。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	717,185	751,541	34,356
法人	176,078	182,755	6,676
計	893,263	934,296	41,032

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	226,195	241,890	15,694
その他ローン残高	25,967	32,551	6,584
計	252,162	274,441	22,279

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	562,471	616,655	54,184
総貸出金残高	百万円	727,275	806,426	79,151
中小企業等貸出金比率	/ %	77.33	76.46	0.87
中小企業等貸出先件数	件	44,694	46,721	2,027
総貸出先件数	件	44,873	46,908	2,035
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.60	99.60	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	40	307	36	323
保証	474	2,760	498	2,872
計	514	3,067	534	3,195

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,279	1,473,882	2,324	1,528,939
	各地より受けた分	3,149	1,498,613	3,200	1,584,846
代金取立	各地へ向けた分	78	76,363	43	48,883
	各地より受けた分	10	10,726	9	10,346

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	83	113
	買入為替	2	0
被仕向為替	支払為替	101	95
	取立為替	16	15
計		203	224

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1 連結自己資本比率(2/3)	9.81
2 連結における自己資本の額	495
3 リスク・アセットの額	5,050
4 連結総所要自己資本額	202

平成26年3月31日より新基準（バーゼル 基準）で算出しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1 自己資本比率(2/3)	9.78
2 単体における自己資本の額	493
3 リスク・アセットの額	5,043
4 単体総所要自己資本額	201

平成26年3月31日より新基準（バーゼル 基準）で算出しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44	41
危険債権	186	187
要管理債権	43	43
正常債権	7,079	7,866

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は中期経営計画「トマトMOTTO³プラン」において「お客さまサービス改革」、「営業力パワーアップ」の「二大変革」を進めております。中期経営計画の最終年度となる平成26年度は、その総仕上げとして、「お客さまサービス改革」においては、事務手続きなどの細部にわたりお客さま目線の徹底を、「営業力パワーアップ」においては、新 渉外・融資支援システム「SKY BANK」の活用による業務の効率化と、より質の高い提案営業の実現を図ります。

店舗戦略では、岡山市に次ぐ県内経済規模を有する倉敷地区において、お客さまサービスと当社のプレゼンスの一層の向上を図るため、営業戦略上の旗艦店舗となる「倉敷営業部（倉敷本社）」を平成26年7月に新設し、地域のお客さまにワンランク上のサービスを提供してまいります。

また、「地域経済・社会への貢献」では、医療・介護、太陽光発電事業、お取引先の海外進出支援など地域の成長分野支援や個人のセカンドステージ応援、お取引先の経営改善や事業再生の支援に加えて、企業の育成・成長、さらに地域の活性化を促進するなどのコンサルティング機能の一層の発揮により、地域社会活性化への貢献を目指します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社及び当社の関係会社（以下、本項目においては当社といたします。）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

<不良債権の状況>

当社は、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当社が営業基盤としている岡山県内の経済情勢の変動、不動産価格の変動、その他予期せざる事情の発生、貸出先企業の経営状況の変動等によって不良債権、与信関連費用が増加するおそれがあり、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

<貸出先への対応>

当社は、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当社が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当社がこれらの貸出先に対して債権放棄または追加貸出を行って支援する可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、当社の与信関係費用が増加する可能性があります。

<権利行使の困難性>

当社は、不動産価格や有価証券価格の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

(2) 市場関連リスク

<価格変動リスク>

当社は、市場性のある株式や債券及びデリバティブ商品等への投資を行っております。今後、内外経済情勢の激変や市場の需給関係の悪化等により、保有株式や債券、デリバティブ商品等に評価差損が発生し、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

<金利上昇リスク>

当社は、国債などの市場性のある債券を保有しています。今後、市場金利が上昇した場合、当社が保有する国債をはじめとする債券のポートフォリオの価値が低下し、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

<為替変動リスク>

当社は、外貨建の資産と負債の額が通貨毎にほぼ同額になるようにリスクコントロールを行っておりますので、為替レートの変動による影響はほとんどありません。しかし、今後、外貨建の資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合や適切にヘッジされない場合が生じると、為替レートの変動による影響を受けることになり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当社の流動性リスク管理体制は十分であると認識しています。しかし、将来、当社の業績や財務状況の悪化等により、必要な資金の確保が困難となる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。また、市場環境の大きな変化等のため、市場において取引が出来なくなる場合や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

(4) 資金利益に係るリスク

当社の資金利益は、主に預金として受け入れた資金を貸出金や有価証券で運用することによって得ておりますが、資金の満期、適用金利更改時期、金利変動のパターン等には調達資金と運用資金とに差異があるため、将来の金利動向等により資金利益が減少するリスクがあります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があるため、この国内基準を下回った場合、法令に基づく指導や命令を受けることになります。

自己資本比率に影響を与える要因として、不良債権処理費用の発生や有価証券ポートフォリオの価値の低下に伴う保有債券や株式等の評価損発生等があり、また、将来の課税所得の見積りによっては繰延税金資産の計上が制約される場合があるため、その結果として自己資本比率が低下するリスクがあります。

また、一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することができます。既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、当社が同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 競争に係るリスク

わが国の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競争が激しさを増しています。こうした環境下において競争優位性を得られない場合、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務に係るリスク

当社の退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用収益率や割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合や前提条件が変更された場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産減損に係るリスク

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当社が所有する固定資産に減損損失が発生する可能性があり、それにより当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 格付に係るリスク

当社は、格付機関より格付を取得しています。当社では、収益力増強や財務の健全性向上等に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。また、わが国の金融システム全体に対する評価等によって当社の格付が低下する可能性があります。仮に、格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 規制変更のリスク

当社は、現時点の規制（法令、規則、政策及び会計基準等）に従って業務を遂行しておりますが、将来、規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事務リスク

当社は、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、クレジットカード業務、リース業務など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等による不適切な事務を行うことにより、損失が発生する可能性があります。当社では厳正な事務処理を徹底し、事務事故の未然防止に努めておりますが、大きな賠償に繋がるような事務事故が発生した場合、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムリスク

当社のコンピュータシステムは、業務のあらゆるプロセスにおいて活用されており、地域の経済活動及び社会生活に深く関わり、高い公共性と社会的重要性を持っております。一方において、自然災害、システム障害、コンピュータ犯罪、不正アクセスなど、広範囲な脅威にも直面しております。そのため、システムリスク管理規程を定め、コンピュータシステムの安定稼働に努めるとともに、各種の安全対策も実施しておりますが、仮に重大な脅威が顕在化した場合には、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風評リスク

当社では、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに適時適切な情報開示による風評発生の予防策及び風評リスク発生時の危機対応策などを定めておりますが、銀行業界及び当社に対する風説・風評が流布された場合、それが正確かどうかにかかわらず、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンスリスク

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、態勢強化に努めていますが、法令等が遵守できなかった場合には、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏えいリスク

当社は、業務の性格上、多数のお客さま情報及び経営情報を保有していますが、それらの情報の漏えい、紛失、不正利用等が発生した場合、当社の社会的信用を失墜するのみならず、損害賠償責任を負うこと等により、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 訴訟リスク

当社は、法令等遵守の徹底に努めるとともに、各種業務が法令等に適合していることについて、リーガルチェックを徹底することにより、法務リスクの顕在化を防止しています。しかしながら、法令違反や契約上の瑕疵等を理由として、当社に対する訴訟が提起されることなどにより、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 災害等に関するリスク

当社は、大地震・台風等の自然災害やパンデミックの発生等の不測の事態に対して、被害を最小限にとどめ早期に事業を復旧する体制整備に努めております。しかしながら、そのような不測の事態が発生した場合には、当社資産の毀損による損害の発生、取引先の経営悪化、事業活動の制限等により、直接的又は間接的に、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 自己資本比率について

	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)	増減 (%)
連結自己資本比率	10.14	9.81	0.33

連結自己資本比率は、当連結会計年度末よりパーゼル 国内基準を適用し、9.81%となりました。国内基準で必要とされている4%を大きく上回っております。

(2) 資産・負債の増減について

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減 (百万円)
貸出金	726,974	806,076	79,102
有価証券	235,707	191,360	44,347
預金・譲渡性預金	918,319	977,128	58,809

有価証券は前連結会計年度末比減少したものの、貸出金（資金の運用）、預金・譲渡性預金（資金の調達）は前連結会計年度末比増加いたしました。

(3) 資金運用収支について

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
資金運用収支	13,200	13,712	511
うち貸出金利息	12,759	13,205	446
うち有価証券利息配当金	1,591	1,682	90
うち預金利息(譲渡性預金利息含む)	916	816	99
うちコールマネー利息及び売渡手形利息	11	11	0

資金運用収支は前連結会計年度比511百万円の増益となりました。

この主因は、貸出金利息の増加によるものです。また主要業務である貸出金と預金の利息収支は、貸出金利息の増加及び預金利息の減少により、546百万円の収支拡大となっております。

(4) 不良債権額について

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減 (百万円)
リスク管理債権	27,207	27,048	158

当連結会計年度は、延滞債権額が減少した結果、前連結会計年度比158百万円減少いたしました。

(5) キャッシュ・フローの状況について

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,623	5,079	20,703
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,380	43,470	63,851
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,487	324	2,163
現金及び現金同等物	10,208	48,924	38,716

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、銀行業ではお客様の利便性向上を中心に行い、設備投資額は284百万円となりました。

店舗等につきましては、平成25年4月に神戸支店を仮店舗へ移転いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リー ス 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当社		本店他52店	岡山県 岡山市北区 他	銀行業	店舗	44,872 (6,530)	5,113	2,877	442	165	8,600	724
		福山支店	広島県	銀行業	店舗	451	183	69	3		257	9
		神戸支店他3 店	兵庫県	銀行業	店舗	900	234	38	14		287	31
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗			0	0		0	9
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			0	0		0	4
		いわい寮 他6か所	岡山県 岡山市北区 他	銀行業	社宅・ 寮	3,921	283	195	1		481	
		住宅ローン センター岡山 他10か所	岡山県 岡山市北区 他	銀行業	その他 の施設	6,773 (1,485)	953	100	15		1,069	29
連結 子会社	トマト ビジネス 株式会社		岡山県 岡山市北区	銀行業	店舗				0		0	24
連結 子会社	トマト カード 株式会社		岡山県 岡山市北区	その他	店舗			0	0		0	6

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め221百万円でありま
す。

2 動産は、事務機械222百万円、その他256百万円であります。

3 当社の店舗外現金自動設備64か所は上記に含めて記載しております。

4 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

岡山県岡山市北区 建物3百万円

5 従業員数は、就業人員を記載しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	倉敷営業部、 住宅ローンセ ンター倉敷	岡山県	新設	銀行業	店舗	1,465	805	自己資本	平成25年 11月	平成26年 7月
当社	神戸支店	兵庫県	新設	銀行業	店舗	233		自己資本	平成26年 4月	平成27年 4月
当社	本店他	岡山県他	新設	銀行業	事務機械	423		自己資本		

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,800,000
計	177,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,790,300	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。単元株式数は1,000株であります。
計	116,790,300	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年2月28日(注)	1,000	116,790		14,310		12,640

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	7	48	23	941	52		5,233	6,304	
所有株式数 (単元)	2,339	50,596	710	29,333	3,453		29,180	115,611	1,179,300
所有株式数 の割合(%)	2.02	43.76	0.62	25.37	2.99		25.24	100.00	

(注) 1 自己株式1,762,455株は「個人その他」に1,762単元、「単元未満株式の状況」に455株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,032	6.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,187	4.44
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3番4号	3,923	3.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,600	3.08
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.91
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	3,390	2.90
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	2,660	2.27
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	1.71
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	1,980	1.69
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,921	1.64
計		35,099	30.05

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 7,032千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,187千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,762,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,849,000	113,849	同上
単元未満株式	普通株式 1,179,300		同上
発行済株式総数	116,790,300		
総株主の議決権		113,849	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トマト銀行	岡山市北区番町2丁目3番4号	1,762,000		1,762,000	1.50
計		1,762,000		1,762,000	1.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24,509	4,301,456
当期間における取得自己株式	3,075	520,009

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式買増請求によるもの)	2,205	210,247	1,575	422,100
保有自己株式数	1,762,455		1,763,955	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行業を営む公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回として、中間配当を行うことができる旨及び取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期につきましては、基本方針に基づき1株につき5円(中間配当金2円50銭)の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開及び財務体質の強化のための原資として、有効に投資していくこととしております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、当社においては資本準備金及び利益準備金の合計額が定められた必要額に達しておりますため、当事業年度においては、当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上は行っておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月12日取締役会決議	287	2.50
平成26年6月27日定時株主総会決議	287	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	253	202	165	200	199
最低(円)	165	118	124	118	157

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	180	178	178	182	175	181
最低(円)	168	170	169	167	158	165

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	監査部担当	中川 隆進	昭和19年8月2日生	昭和43年4月 平成5年6月 平成7年5月 平成9年7月 平成10年7月 大蔵省入省 神戸税関長 大臣官房金融検査部長 日銀政策委員会大蔵省代表委員 大蔵省退官 産業基盤整備基金専務理事 第二地方銀行協会専務理事 第二地方銀行協会副会長・専務理事 トマト銀行顧問 取締役社長 取締役会長(現職)	平成25年 6月より 平成27年 6月まで	119
取締役社長 (代表取締役)		高木 晶悟	昭和25年9月27日生	昭和48年3月 平成3年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年6月 平成14年10月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成24年4月 平成26年6月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 企画部長 野田支店長 東京支店長兼東京事務所長 取締役経営企画部長 取締役経営統括部長 取締役第2エリア統括本部長 取締役第1エリア長 取締役営業本部長兼営業統括部長 常務取締役経営企画部長 専務取締役 取締役副社長 取締役社長(現職)	平成25年 6月より 平成27年 6月まで	120
専務取締役 (代表取締役)	経営企画部、 市場金融部、 ALM運用部、 事務システム 部担当	横林 光司	昭和30年8月23日生	昭和53年4月 平成7年6月 平成9年1月 平成10年6月 平成10年10月 平成12年4月 平成13年2月 平成15年3月 平成18年6月 平成21年6月 平成24年4月 平成25年6月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 人事部研修所長 人事部人事課長 人事部次長 経営企画部次長 経営企画室次長 原尾島支店長 市場金融部長 取締役経営企画部長 常務取締役 常務取締役ALM運用部長 専務取締役(現職)	平成25年 6月より 平成27年 6月まで	67
常務取締役	人事部、総務 部、リスク統 括部、秘書室 担当	浮田 寿美晴	昭和31年6月1日生	昭和54年4月 平成8年5月 平成9年6月 平成10年10月 平成14年7月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年11月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年2月 平成24年10月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 営業企画課長 営業支援部支店課長 人事部次長 東京支店長兼東京事務所長 人事部長 人事総務部長 執行役員岡山南営業部長 取締役本店営業部長 常務取締役 常務取締役企業サポート部長 常務取締役(現職)	平成25年 6月より 平成27年 6月まで	46
常務取締役	営業本部長、 お客さまサ ビス改革室 担当	中山 雅司	昭和33年1月16日生	昭和56年4月 平成9年10月 平成11年6月 平成13年6月 平成16年2月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 福渡支店長 中島支店長 新見支店長 水島支店長 審査部審査役 総社支店長 執行役員倉敷支店長 取締役倉敷支店長 取締役本店営業部長 常務取締役営業本部長(現職)	平成25年 6月より 平成27年 6月まで	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常務取締役	審査部、企業サポート部担当	福井 康人	昭和33年7月14日生	昭和56年4月 第一勧業銀行(現みずほフィナンシャルグループ)入行 平成21年2月 みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行)広島営業部参事役 平成21年2月 営業本部副本部長(みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行)より出向) 平成21年6月 執行役員営業本部副本部長兼第1エリア長(同上) 平成22年4月 みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行)退職 平成22年5月 トマト銀行入社 平成22年5月 執行役員営業本部副本部長兼第1エリア長 平成22年6月 取締役第1エリア長 平成25年6月 常務取締役(現職)	平成25年6月より平成27年6月まで	22
取締役	本店営業部長	横井 手慎也	昭和34年2月2日生	昭和56年4月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 平成13年2月 福渡支店長 平成14年7月 高梁支店長 平成16年6月 東京支店長兼東京事務所長 平成18年11月 人事総務部長 平成21年6月 執行役員経営企画部長 平成23年6月 取締役岡山南営業部長 平成25年6月 取締役本店営業部長(現職)	平成25年6月より平成27年6月まで	42
取締役	倉敷支店長	坂手 計之	昭和34年5月25日生	昭和57年4月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 平成12年4月 営業支援部調査役 平成13年6月 児島支店副支店長兼琴浦支店長 平成14年7月 津高支店長 平成16年2月 竜操支店長 平成18年11月 営業本部副本部長兼営業支援室長 平成19年2月 営業本部副本部長 平成20年6月 野田支店長 平成22年2月 執行役員津山支店長 平成25年6月 取締役倉敷支店長(現職)	平成25年6月より平成27年6月まで	28
取締役		小川 洋	昭和26年10月8日生	昭和51年4月 監査法人第一監査事務所(現新日本有責任監査法人)入社 昭和61年5月 税理士小川洋事務所所長(現職) 平成10年6月 日本公認会計士協会中国会副会長 平成11年4月 岡山県包括外部監査人 平成18年7月 公認会計士小川洋事務所所長(現職) 平成18年7月 近畿大阪銀行社外取締役 平成23年6月 近畿大阪銀行監査役(非常勤) 平成25年3月 近畿大阪銀行監査役(非常勤)退任 平成25年6月 取締役(現職)	平成25年6月より平成27年6月まで	8
取締役		上岡 美保子	昭和25年7月3日生	昭和48年4月 特殊法人日本貿易振興会(現独立行政法人日本貿易振興機構)入会 平成10年4月 特殊法人日本貿易振興会岡山貿易情報センター所長 平成20年7月 独立行政法人日本貿易振興機構ストックホルム事務所所長 平成23年7月 独立行政法人日本貿易振興機構退職 平成24年4月 就実大学非常勤講師 平成25年2月 就実大学特任教授(現職) 平成25年6月 取締役(現職)	平成25年6月より平成27年6月まで	
常勤監査役		干田尾 恵慈朗	昭和30年3月7日生	昭和52年3月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 平成10年6月 妹尾支店長 平成11年6月 経営企画部調査役 平成12年4月 経営統括部調査役 平成13年6月 法務室長 平成18年6月 リスク統括部次長 平成18年11月 経営企画部副本部長 平成20年6月 内部統制室長 平成21年6月 執行役員監査部長 平成24年6月 常勤監査役(現職)	平成24年6月より平成28年6月まで	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役		板野次郎	昭和32年4月23日生	昭和56年度 昭和59年4月 平成8年10月 平成9年4月 平成10年6月 平成11年10月 平成14年10月 平成16年6月	司法試験合格 岡山弁護士会登録 岡山県公文書開示審査会委員 岡山弁護士会副会長 岡山市情報公開条例審議会委員 津山市情報公開審査会(現津山市情報公開・個人情報保護審査会)委員 津山市情報公開審査会(現津山市情報公開・個人情報保護審査会)会長 監査役(現職)	平成24年6月より 平成28年6月まで	11
監査役		赤澤満	昭和19年9月16日生	昭和38年4月 昭和39年3月 平成9年7月 平成10年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年8月 平成17年7月	国税庁税務講習所広島支所普通科入所 目黒税務署入署 津山税務署長 広島国税局総務部会計課長 広島北税務署長 広島国税局総務部次長 倉敷税務署長 税理士登録 監査役(現職)	平成25年6月より 平成29年6月まで	10
監査役		青井賢平	昭和19年9月9日生	昭和44年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成15年4月 平成16年3月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年6月	岡山県入庁 商工労働部商工企画課企画調整参事 商工労働部工業振興課長 商工労働部長 岡山県退職 財団法人岡山県産業振興財団副理事長 財団法人岡山県産業振興財団理事長 倉敷ファッションセンター株式会社代表取締役社長 監査役(現職)	平成24年6月より 平成28年6月まで	10
計							536

- (注) 1 取締役小川洋及び取締役上岡美保子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役板野次郎、監査役赤澤満及び監査役青井賢平は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 常勤監査役干田尾恵慈朗は、専務取締役横林光司の義弟であります。
4 当社では平成18年11月10日より執行役員制度を導入しております。
提出日現在の執行役員の様子は次のとおりであります。

中 浩二	第1エリア長
藤原一弘	第2エリア長
安田雅昭	第3エリア長
早瀬俊輔	岡山南営業部長
延永邦彦	津山支店長
原田英俊	児島支店長
富田洋之	営業本部副本部長兼営業企画部長
河村伸哉	地域成長戦略応援部長兼経営企画部付部長
谷口善昭	経営企画部長
尾崎和正	監査部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

ア コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、銀行業を中心とした企業グループとして高い公共性を有し、広く経済・社会に貢献するという重大な使命と責任を負っております。その責務を果たし、経営目標である企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の重要課題であると認識しており、法令等遵守はもとより、経営の健全性、効率性、透明性を高めるための各種の取組みを行い、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っております。

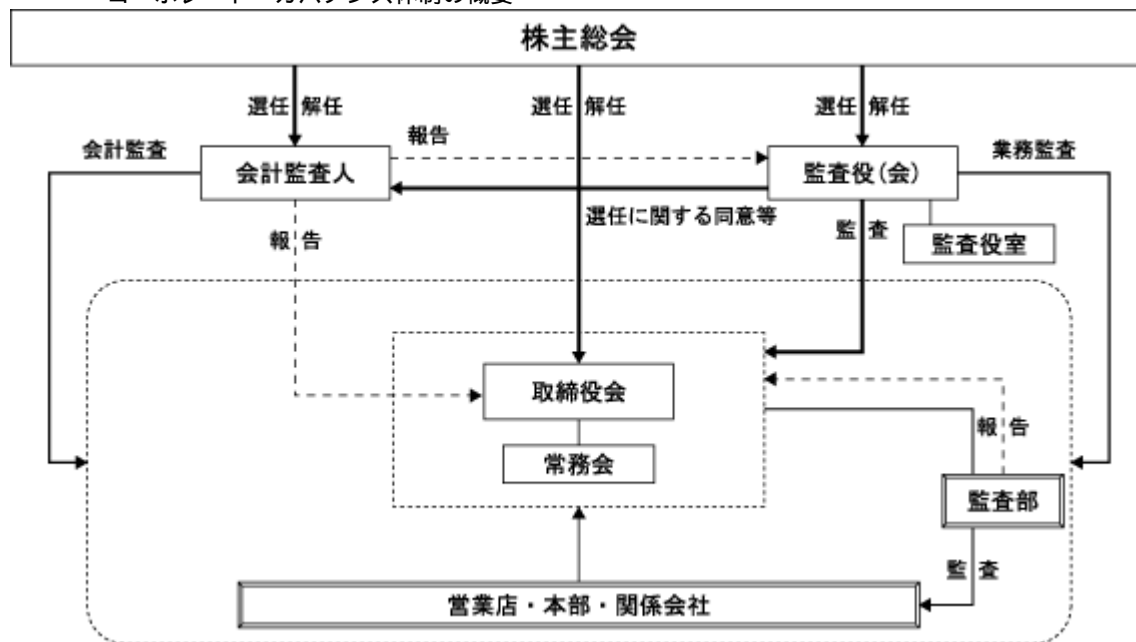
イ 会社の機関の内容

当社の取締役会は、提出日現在、取締役10名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、毎月1回及びその他必要に応じて開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。

常務会は、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役で構成され、原則、毎月3回開催し、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定するとともに効率的な業務運営を行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、常勤監査役1名並びに社外監査役3名で構成されております。常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有しております。社外監査役は、中立の立場から客観的な監査意見の表明に努めております。また、監査に関する重要な事項の報告、協議、決議を行うことを目的にすべての監査役で組織する監査役会を設置し、原則3か月に1回及び必要に応じて開催しております。さらに監査役全員が取締役会に出席するほか常勤監査役が常務会にも出席し、取締役の職務の執行を監査するとともに、監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。このような態勢により当社のコーポレート・ガバナンスが十分機能していると思われることから、現在の機関形態を採用しております。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要>



ウ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において決議した以下の「株式会社の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）」に基づき、中期経営計画「トマトMOTTO³プラン」の重点施策であるコンプライアンス絶対優先の貫徹のもと、内部統制の一層の充実を図るための態勢整備に努めております。

(ア)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 取締役が、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者であるかどうかの適格性について、取締役選任前に取締役会がチェックすることとしている。
- 2 当社が社会的責任と公共的使命を果たすため、取締役コンプライアンス規程に、トマト銀行取締役行動規範を定めている。
- 3 取締役の法令等遵守態勢及び内部管理態勢に対する認識を強化し、高い職業倫理感を涵養するため、取締役を対象にしたコンプライアンスや内部管理態勢に関する外部研修に参加し、最新の情報収集を行うとともに継続的に意識の高揚を図っている。
- 4 取締役会は、法令等遵守方針に基づき、法令等遵守に関する社内規程を策定し、組織内に周知させている。また、トマト銀行役員行動規範において使用人の行動基準を定めている。
- 5 取締役会は、法令等遵守方針に基づいて、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を事業年度ごとに策定し、組織全体に周知している。
- 6 コンプライアンス統括部署として、リスク統括部にコンプライアンス統括室を設置し、各部店にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンス規程にそれぞれの責任、権限及び所管事項について定めている。

- 7 管理職及びコンプライアンス担当者を対象にコンプライアンス研修を実施しているほか、各店舗においても定期的にコンプライアンス研修を行っている。
 - 8 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進について協議している。
 - 9 コンプライアンス統括室に、法令違反、規程違反、倫理的に問題がある事項等を社員が発見した場合の社内通報窓口を設置し、専用電話、電子メール等により相談を受け付ける体制をとることにより、不祥事件の早期発見体制並びに企業としての自浄プロセス体制の確立を図っている。
 - 10 事故防止のため、従業員の人事ローテーションを定期的実施するとともに、連続休暇制度に加え、指定休務、僚店間トレード制度を導入し、職場離脱を実施している。
 - 11 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求を拒絶する。
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1 社内の文書の作成、保存及び保管について定めた文書規程を制定している。
 - 2 保有するすべての情報資産（情報及び情報システム）や個人情報適切な保護を実現するための基本方針として、セキュリティポリシー及びプライバシーポリシーを定めている。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1 リスク管理（基本）規程に基づいて、リスクカテゴリー別のリスク管理基本方針、リスク管理規程及び部門別のリスク管理マニュアルを定めているほか、信用リスク管理の基本方針としてクレジットポリシー、セキュリティ管理の基本方針としてセキュリティポリシーを定めている。
 - 2 リスク管理の統括部署として、リスク統括部を設置し、リスク管理の一元化を図っている。
 - 3 内部監査部署として、監査部を設置し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施している。
 - 4 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理全般に係る協議機関として、主に内部管理態勢・リスク管理態勢強化のための整備、リスク管理体制の一元化等に関わる事項について協議している。
 - 5 大規模災害の発生による損害のため通常業務を行うことができなくなった場合に、重要業務の継続を迅速かつ効率的に行うため業務継続計画を定めている。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1 取締役会を3か月に1回以上開催するほか、必要がある場合は随時開催できることとしている。
 - 2 取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役をもって構成する常務会において、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定するとともに効率的業務運営を行っている。
 - 3 職制規程及び業務分掌規程を定め、業務執行の円滑かつ効率的な運営を図っている。
- (オ) 株式会社並びにその親会社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1 関係会社管理規程を制定し、関係会社が当社の企業集団として、事業目的を遂行できるよう指導育成を行っている。
 - 2 当社の監査部が、関係会社の内部管理態勢について監査を実施している。
 - 3 関係会社のコンプライアンス体制については、当社のリスク統括部が管理・統括し、子会社等を含めた当社のグループ全体として、適正なコンプライアンス体制の確保を図っている。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役は、その職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役会と協議のうえに必要な人員を配置する。
- (キ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1 監査役は、その職務を補助するためのスタッフは、他部署（監査部を除く）の役員を兼務せず、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、監査役以外の者から指揮命令を受けないものとする。
 - 2 監査役は、その職務を補助するためのスタッフの任命及び異動については、あらかじめ監査役会の同意を得るものとする。
- (ク) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1 法令等の違反行為、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、不祥事件が発覚した場合は、コンプライアンス統括責任者が取締役及び監査役へ報告する。
 - 2 取締役は、他の取締役が法令、定款もしくは取締役行動規範、社内規程に違反した行為があると思料するときは、直ちに監査役へ報告する。
- (ケ) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1 取締役は、株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたって、監査役会とあらかじめ協議をする。
 - 2 監査役が、取締役会はもとより、常務会その他の重要な会議に出席できることを、監査役監査基準で定めている。
 - 3 監査役及び監査役会は、社長と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をする。
 - 4 内部監査部門は、内部監査で得た情報を監査役に提供する等緊密な連携を保ち、監査役の円滑な業務の遂行に協力することとしている。

コンプライアンス態勢の整備の状況については、高い公共性を有する金融機関として社会的責任や使命を適切に果たすために、コンプライアンスは絶対的の優先課題であることを認識し、その実現のため法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、組織的に取り組んでおります。

取締役は、公正な職務執行による健全な業務運営を通じて、社会的責任と公共的使命を果すべく制定された取締役行動規範を遵守しております。社員については、法令遵守に係る基本方針と遵守基準を示した役職員行動規範並びに銀行員として遵守すべき法令等を解説した法令遵守マニュアルからなるコンプライアンス・マニュアルを整備し、法令等遵守方針に基づき、年度ごとにコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画及び仕組みを定めたコンプライアンス・プログラムを策定し、規程等の整備、モニタリング体制の整備、社員の研修等を実施しております。

コンプライアンスに関する組織体制については、最高責任者を社長とし、コンプライアンス統括部署担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、リスク統括部コンプライアンス統括室を統括部署としております。また、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス推進施策や法務に関する審議案件を協議するため、コンプライアンス委員会を設置しております。

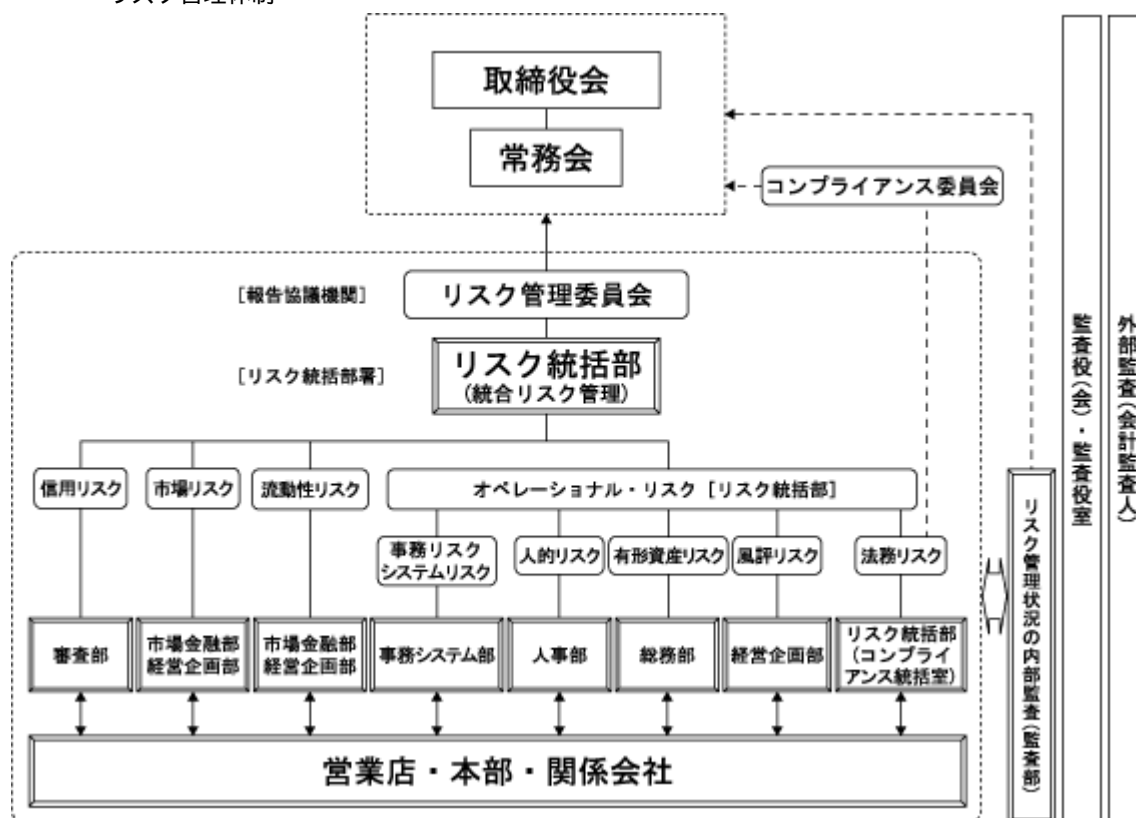
エ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、以下のとおりであります。

リスク管理の統括部署はリスク統括部とし、リスク統括部の統合リスク管理チームが全社的なミドルオフィスとしてリスクの統括管理を担当しております。主要なリスクについては、リスクの種類ごとに主管部署を定め所管するリスクの管理状況を総合的に管理し、主管部署をはじめ営業店、本部及び関係会社は、リスク統括部の各種リスク管理規程の策定・改訂、各種リスクのモニタリング要請等に速やかに対応することとしております。

信用リスク、市場リスク、流動性リスクを中心とした主に計量可能リスクについての統合管理及び各種リスクを包括的に認識し、適正に管理することにより、経営の健全性の確保と収益力の向上を図ることを念頭においた諸施策を検討するため、協議機関としてリスク管理委員会を設置しております。

< リスク管理体制 >



内部監査及び監査役監査の状況

ア 内部監査の状況

内部監査については、取締役社長を担当役員とする監査部（提出日現在、人員9名）を設置しており、業務執行部門から独立した立場から当社並びに子会社・関連会社の内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しております。内部監査の結果については、定期的に常務会及び取締役会に報告するとともに、監査役にも報告する体制としております。

また、内部監査の結果に基づき、内部管理態勢の適切性・有効性並びに問題点の改善策等について内部統制部門との協議を毎月行っております。

イ 監査役監査の状況

監査役監査については、監査役4名（うち社外監査役3名）からなる監査役会が取締役の職務執行状況を監査しております。なお、社外監査役のうち1名は税理士資格を有していることから、財務・会計に関する知見を有しております。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人等からの報告内容の検証、当社の業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じることとなっております。

監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深め、適正な経営の監視を行っております。

ウ 監査役と内部監査部門等の連携状況

監査役と監査部は、監査の適切性と実効性を高めるため、毎月協議を行い相互の連携を図り、組織レベルで改善すべき問題や全社的なコンプライアンス等の問題について協議を行っております。

また、監査役は内部統制システムの整備・運用状況について確認を行うため、内部統制部門とも定期的に協議を行っております。

エ 監査役と内部監査部門、会計監査人の連携状況

監査役は会計監査人と定期的に協議を行うとともに、会計監査の実施状況等について随時、意見交換を行うなど、監査の適切性と実効性を高めております。また、監査役・監査部・会計監査人による意見交換会を年2回実施しており、組織レベルで改善すべき問題や財務報告に係る内部統制の有効性等の問題について協議しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、外部からの当社経営に対する客観的・中立的な牽制・監視機能は重要と考えており、また社外の高い見識や豊富な経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役2名並びに社外監査役3名を選任しております。いずれも当社グループの出身者ではなく、当社の他の取締役、監査役との人的な関係や当社との特別な利害関係はありません。また、当社と取引関係がありますが、取引条件は一般の取引と同様の条件により行っております。

(社外取締役)

社外取締役である小川洋氏は、公認会計士・税理士として、また経営に対する高い見識と豊富な知識、経験を有していることから、取締役の業務執行に対して客観的かつ中立的な立場から適切な監督を行うことを期待して選任しております。

社外取締役である上岡美保子氏は、独立行政法人日本貿易振興機構ストックホルム事務所長等を歴任し、その海外業務の専門性の高い見地や豊富な経験、見識から、取締役の業務執行に対して客観的かつ中立的な立場から適切な監督を行うことを期待して選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(社外監査役)

社外監査役である板野次郎氏は、弁護士であり、その高度な専門知識や経験に基づき、取締役の業務執行に対する適切な監督を行うこと、ならびに中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しております。同氏は当社の顧問弁護士ですが、弁護士として客観的かつ公正な立場で監査意見の表明を行うことができることから、社外監査役としての独立性は確保されていると考えております。

社外監査役である赤澤満氏は、税理士であり、その高度な専門知識や経験に基づき、取締役の業務執行に対する適切な監督を行うこと、ならびに中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しております。

社外監査役である青井賢平氏は、長年にわたり岡山県の要職を歴任した経験により、一般利用者及び公的な視点から取締役の業務執行に対する適切な監督を行うこと、ならびに中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

なお、社外監査役は、監査に必要な情報等を入手するため、監査部並びに内部統制部門からの情報を監査役会で共有するなど、連携を図っております。

資本関係については「5 役員の状況」に記載のとおりとなっております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の有価証券上場規定に基づく「上場管理等に関するガイドライン」 - 5 - (3)の2を参考としております。

会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

役員の報酬等の内容

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数(人)	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	退職慰労金	その他
取締役	10	183	149	34	
監査役	1	15	13	2	
社外役員	5	13	10	2	

当社には、使用人兼務役員は存在していません。

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ウ 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を含めております。

エ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主による監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の報酬額は取締役の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役への退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、当社の定める基準の範囲内において贈呈しております。

株式の保有状況

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 87 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,782 百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社中国銀行	520,885	757	経営戦略に基づく関係維持
株式会社パイロットコーポレーション	1,380	340	経営戦略に基づく関係維持
株式会社山口フィナンシャルグループ	360,825	329	経営戦略に基づく関係維持
株式会社大光銀行	1,183,000	301	経営戦略に基づく関係維持
東京センチュリーリース株式会社	113,050	267	経営戦略に基づく関係維持
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	417,237	176	経営戦略に基づく関係維持
株式会社みずほフィナンシャルグループ	783,862	162	経営戦略に基づく関係維持
日産東京販売ホールディングス株式会社	500,000	156	経営戦略に基づく関係維持
株式会社第三銀行	704,000	129	経営戦略に基づく関係維持
株式会社愛媛銀行	474,000	115	経営戦略に基づく関係維持
中外炉工業株式会社	370,000	96	経営戦略に基づく関係維持
株式会社栃木銀行	225,000	84	経営戦略に基づく関係維持
株式会社関西アーバン銀行	648,750	84	経営戦略に基づく関係維持
株式会社滝澤鉄工所	500,000	72	経営戦略に基づく関係維持
中国電力株式会社	61,000	71	経営戦略に基づく関係維持
株式会社南日本銀行	389,000	63	経営戦略に基づく関係維持
株式会社アルファ	390,000	62	経営戦略に基づく関係維持
株式会社奥村組	154,000	59	経営戦略に基づく関係維持
株式会社鳥取銀行	293,000	58	経営戦略に基づく関係維持
株式会社中電工	60,000	58	経営戦略に基づく関係維持
株式会社じもとホールディングス	247,000	58	経営戦略に基づく関係維持
株式会社ウエスコ	257,400	52	経営戦略に基づく関係維持
株式会社北日本銀行	19,600	49	経営戦略に基づく関係維持
株式会社テイツー	8,000	44	経営戦略に基づく関係維持
株式会社大東銀行	450,000	43	経営戦略に基づく関係維持
株式会社豊和銀行	431,000	43	経営戦略に基づく関係維持
ハリマ共和物産株式会社	42,240	41	経営戦略に基づく関係維持
株式会社大本組	107,800	41	経営戦略に基づく関係維持
NKSJホールディングス株式会社	17,500	36	経営戦略に基づく関係維持
株式会社長野銀行	194,000	35	経営戦略に基づく関係維持

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社中国銀行	520,885	673	経営戦略に基づく関係維持
株式会社パイロットコーポレーション	138,000	513	経営戦略に基づく関係維持
東京センチュリーリース株式会社	113,050	327	経営戦略に基づく関係維持
株式会社山口フィナンシャルグループ	360,825	324	経営戦略に基づく関係維持
株式会社大光銀行	1,183,000	241	経営戦略に基づく関係維持
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	417,237	191	経営戦略に基づく関係維持
日産東京販売ホールディングス株式会社	500,000	182	経営戦略に基づく関係維持
株式会社みずほフィナンシャルグループ	783,862	160	経営戦略に基づく関係維持
株式会社第三銀行	704,000	120	経営戦略に基づく関係維持
株式会社愛媛銀行	474,000	101	経営戦略に基づく関係維持
株式会社中電工	60,000	100	経営戦略に基づく関係維持
中国電力株式会社	61,000	88	経営戦略に基づく関係維持
株式会社栃木銀行	225,000	88	経営戦略に基づく関係維持
中外炉工業株式会社	370,000	82	経営戦略に基づく関係維持
株式会社関西アーバン銀行	648,750	75	経営戦略に基づく関係維持
株式会社滝澤鉄工所	500,000	75	経営戦略に基づく関係維持
株式会社大本組	107,800	74	経営戦略に基づく関係維持
株式会社南日本銀行	389,000	68	経営戦略に基づく関係維持
株式会社アルファ	390,000	67	経営戦略に基づく関係維持
株式会社奥村組	154,000	67	経営戦略に基づく関係維持
株式会社テイツー	800,000	52	経営戦略に基づく関係維持
株式会社鳥取銀行	293,000	52	経営戦略に基づく関係維持
株式会社ウエスコホールディングス	257,400	52	経営戦略に基づく関係維持
ミサワホーム中国株式会社	190,000	51	経営戦略に基づく関係維持
株式会社北日本銀行	19,600	50	経営戦略に基づく関係維持
株式会社じもとホールディングス	247,000	48	経営戦略に基づく関係維持
株式会社大東銀行	450,000	48	経営戦略に基づく関係維持
NKSJホールディングス株式会社	17,500	44	経営戦略に基づく関係維持
ハリマ共和物産株式会社	42,240	43	経営戦略に基づく関係維持
株式会社豊和銀行	431,000	41	経営戦略に基づく関係維持

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
該当事項はありません。

エ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

オ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	村田 賢治	新日本有限責任監査法人
	伊加井 真弓	

(注) 当社の財務諸表についての監査年数が両者とも7年以内であるため、継続監査年数の記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士7名、その他10名であります。

取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された最終の株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43		43	4
連結子会社				
計	43		43	4

【その他重要な報酬の内容】

記載すべき重要な事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度は該当事項はありません。当連結会計年度は、「IFRSに係る助言業務」についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに各種研修等に参加すること等により、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 12,955	8 51,754
コールローン及び買入手形	3,500	5,283
商品有価証券	575	391
有価証券	1, 2, 8, 15 235,707	1, 2, 8, 15 191,360
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 726,974	3, 4, 5, 6, 7, 9 806,076
外国為替	7 1,045	7 792
その他資産	8 4,420	8 4,093
有形固定資産	11, 12 10,192	11, 12 10,942
建物	3,276	3,273
土地	10 6,009	10 6,548
リース資産	70	165
建設仮勘定	92	251
その他の有形固定資産	743	702
無形固定資産	446	609
ソフトウェア	43	0
リース資産	344	550
その他の無形固定資産	58	59
退職給付に係る資産	-	151
繰延税金資産	1,669	1,642
支払承諾見返	2,951	3,079
貸倒引当金	6,564	6,634
資産の部合計	993,874	1,069,543
負債の部		
預金	8 910,383	8 951,780
譲渡性預金	7,935	25,348
コールマネー及び売渡手形	8 9,027	8 1,644
借入金	8, 13 10,771	8, 13 30,077
外国為替	2	6
社債	14 10,300	14 11,300
その他負債	3,300	6,979
退職給付引当金	886	-
退職給付に係る負債	-	1,026
役員退職慰労引当金	244	230
睡眠預金払戻損失引当金	108	126
偶発損失引当金	198	188
再評価に係る繰延税金負債	10 608	10 598
負ののれん	0	-
支払承諾	2,951	3,079
負債の部合計	956,718	1,032,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,310	14,310
資本剰余金	12,491	12,491
利益剰余金	7,322	8,006
自己株式	506	554
株主資本合計	33,617	34,253
その他有価証券評価差額金	2,911	2,492
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	10 609	10 591
退職給付に係る調整累計額	-	200
その他の包括利益累計額合計	3,520	2,882
少数株主持分	17	21
純資産の部合計	37,155	37,157
負債及び純資産の部合計	993,874	1,069,543

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	17,981	18,799
資金運用収益	14,430	14,940
貸出金利息	12,759	13,205
有価証券利息配当金	1,591	1,682
コールローン利息及び買入手形利息	45	10
預け金利息	0	10
その他の受入利息	34	31
役務取引等収益	2,553	2,826
その他業務収益	263	361
その他経常収益	734	671
償却債権取立益	316	249
その他の経常収益	418	421
経常費用	16,133	16,537
資金調達費用	1,229	1,228
預金利息	911	802
譲渡性預金利息	5	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	11	11
借入金利息	74	80
社債利息	215	287
その他の支払利息	12	32
役務取引等費用	1,671	1,871
その他業務費用	132	162
営業経費	11,541	11,662
その他経常費用	1,558	1,612
貸倒引当金繰入額	700	1,028
その他の経常費用	1 858	1 583
経常利益	1,848	2,262
特別利益	169	2
固定資産処分益	136	-
負ののれん発生益	27	-
その他の特別利益	5	2
特別損失	76	160
固定資産処分損	43	37
減損損失	2 32	2 9
その他の特別損失	3 -	3 113
税金等調整前当期純利益	1,940	2,104
法人税、住民税及び事業税	399	506
法人税等調整額	473	353
法人税等合計	872	860
少数株主損益調整前当期純利益	1,068	1,243
少数株主利益	17	3
当期純利益	1,051	1,240

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,068	1,243
その他の包括利益	1,142	419
その他有価証券評価差額金	1,142	419
繰延ヘッジ損益	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
包括利益	2,211	824
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,194	820
少数株主に係る包括利益	17	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,310	12,491	6,846	481	33,166
当期変動額					
剰余金の配当			574		574
当期純利益			1,051		1,051
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩					
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				22	22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			476	25	450
当期末残高	14,310	12,491	7,322	506	33,617

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,768	0	609		2,377	88	35,633
当期変動額							
剰余金の配当							574
当期純利益							1,051
自己株式の取得							3
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,142	0			1,142	70	1,072
当期変動額合計	1,142	0			1,142	70	1,522
当期末残高	2,911	0	609		3,520	17	37,155

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,310	12,491	7,322	506	33,617
当期変動額					
剰余金の配当			574		574
当期純利益			1,240		1,240
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			17		17
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				43	43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			683	47	636
当期末残高	14,310	12,491	8,006	554	34,253

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,911	0	609		3,520	17	37,155
当期変動額							
剰余金の配当							574
当期純利益							1,240
自己株式の取得							4
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							17
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	418	0	17	200	637	3	634
当期変動額合計	418	0	17	200	637	3	1
当期末残高	2,492	0	591	200	2,882	21	37,157

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,940	2,104
減価償却費	611	499
減損損失	32	9
負ののれん償却額	23	0
負ののれん発生益	27	-
持分法による投資損益(は益)	38	41
貸倒引当金の増減()	635	69
退職給付引当金の増減額(は減少)	59	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	85
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	4	17
偶発損失引当金の増減()	42	10
資金運用収益	14,430	14,940
資金調達費用	1,229	1,228
有価証券関係損益()	6	220
為替差損益(は益)	2	1
固定資産処分損益(は益)	86	43
貸出金の純増()減	50,462	79,102
預金の純増減()	22,117	41,396
譲渡性預金の純増減()	4,197	17,412
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	4,059	19,305
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	22	81
コールローン等の純増()減	27,500	1,783
コールマネー等の純増減()	7,067	7,382
外国為替(資産)の純増()減	478	253
外国為替(負債)の純増減()	1	3
資金運用による収入	14,729	15,405
資金調達による支出	1,676	1,190
その他	893	2,287
小計	15,762	4,646
法人税等の支払額	139	433
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,623	5,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	83,601	69,112
有価証券の売却による収入	43,499	87,722
有価証券の償還による収入	19,783	25,982
子会社株式の取得による支出	62	-
関係会社株式の取得による支出	10	66
有形固定資産の取得による支出	528	1,089
無形固定資産の取得による支出	104	123
有形固定資産の売却による収入	315	30
無形固定資産の売却による収入	327	127
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,380	43,470

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	208	-
劣後特約付社債の発行による収入	3,300	1,000
リース債務の返済による支出	25	97
配当金の支払額	574	574
自己株式の取得による支出	3	4
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,487	324
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,266	38,716
現金及び現金同等物の期首残高	12,475	10,208
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,208	1 48,924

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(2) 非連結子会社

会社名 トマト6次産業化応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

トマトリース株式会社であり、関連会社はすべて持分法を適用しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 トマト6次産業化応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は原則として連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 7年~50年

その他: 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大

きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,593百万円(前連結会計年度末は4,212百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異(4,289百万円)：14年による按分額を費用処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当社及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当連結会計年度末においては該当取引はありません。

連結子会社にはヘッジ会計を適用する取引はありません。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

平成20年改正「企業結合に関する会計基準」の適用前に実施された企業結合に係る負のれんについては、10年間の定額法により償却を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が151百万円、退職給付に係る負債が1,026百万円計上されております。また、繰延税金資産が109百万円増加し、その他の包括利益累計額が200百万円減少しております。

なお、1株あたり情報に与える影響は（1株当たり情報）に記載しております。

【未適用の会計基準等】

退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が239百万円増加します。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	48百万円	113百万円
出資金	百万円	1百万円

2 有担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	16,009百万円	16,099百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	854百万円	806百万円
延滞債権額	22,070百万円	21,927百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	11百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,270百万円	4,315百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	27,207百万円	27,048百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	10,628百万円	8,521百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	18,787百万円	35,838百万円
預け金	89百万円	89百万円
計	18,876百万円	35,927百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,279百万円	26,316百万円
コールマネー	3,000百万円	百万円
借入金	6,955百万円	26,480百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	10,174百万円	10,158百万円
預け金	2百万円	2百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	155百万円	150百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	76,229百万円	87,420百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	75,245百万円	85,765百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
2,399百万円	2,430百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	9,714百万円	9,781百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	172百万円 (百万円)	150百万円 (百万円)

13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	2,500百万円	2,500百万円

14 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	10,300百万円	11,300百万円

15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3,594百万円	2,958百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	351百万円	222百万円
貸出金等売却損	90百万円	百万円
株式等売却損	0百万円	3百万円
株式等償却	115百万円	42百万円

2 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
岡山県内		岡山県内	
用途	遊休資産2か所	用途	遊休資産1か所
種類	土地建物動産等	種類	土地建物動産等
減損損失	19百万円	減損損失	8百万円
岡山県外		岡山県外	
用途	営業用店舗2か所	用途	営業用店舗2か所
種類	建物動産等	種類	動産
減損損失	13百万円	減損損失	0百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

- 3 その他の特別損失113百万円は、平成25年10月1日付で、岡山労働基準監督署から労働時間管理についての指導を受け、従業員に対して支払ったものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,684百万円	417百万円
組替調整額	3百万円	227百万円
税効果調整前	1,680百万円	645百万円
税効果額	537百万円	226百万円
その他有価証券評価差額金	1,142百万円	419百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	7百万円
組替調整額	百万円	5百万円
税効果調整前	0百万円	1百万円
税効果額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	百万円	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	1,142百万円	419百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790			116,790	
合計	116,790			116,790	
自己株式					
普通株式	1,758	77	0	1,835	(注)
合計	1,758	77	0	1,835	

(注) 当連結会計年度中の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り及び関連会社の持分変動に伴う増加、減少については単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	287	2.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年11月 9日 取締役会	普通株式	287	2.50	平成24年 9月30日	平成24年12月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790			116,790	
合計	116,790			116,790	
自己株式					
普通株式	1,835	133	2	1,967	(注)
合計	1,835	133	2	1,967	

(注) 当連結会計年度中の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り及び関連会社の持分変動に伴う増加、減少については単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	287	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	287	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	12,955百万円	51,754百万円
普通預け金	2,256百万円	2,248百万円
当座預け金	84百万円	35百万円
定期預け金	171百万円	171百万円
その他	234百万円	373百万円
現金及び現金同等物	10,208百万円	48,924百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

事務機械であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日) (単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	3	1		2
無形固定資産	10	10		0
合計	14	11		2

当連結会計年度(平成26年3月31日) (単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	3	2		1
無形固定資産				
合計	3	2		1

未経過リース料期末残高相当額等 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	0	0
1年超	1	1
合計	2	1
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	11	0
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	10	0
支払利息相当額	0	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	37	35
1年超	237	205
合計	275	240

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資、並びに国債や投資信託等の販売といった銀行業務を中心に
行っております。これらの事業を行うための資金調達には、預金を中心とありますが、一部借入金や社債による調達
も行っております。

また、資金運用は、中小企業等向け融資や個人ローンを中心とした貸出業務及び預貸ギャップの拡大に対応した
リパッケージローン等の市場性ローン、国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在
が不明確な商品への運用は行わない方針としております。また、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を
保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では資産及び負債の総合的管理（ALM）
を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も限定的に行っております。なお、連結子会社はデリバ
ティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によっ
てもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の
変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券は、国債を中心とする債券や上場
株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信
用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、一般顧客から調達する預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環
境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、将来、当社グループの業績や財務内容が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化し
た場合に、必要な資金の確保が困難になるリスク、並びに通常より高い金利で資金調達を余儀なくされるリスクに晒
されております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等があります。当社では、金利スワップをヘッジ
手段として、ヘッジ対象である貸出金や借入金に関わる金利の変動リスクに対して金利スワップの特例処理による
ヘッジ会計を適用することとしております。また、通貨スワップ取引を外貨資金調達を目的として取り組んでおり
ますが、ヘッジ対象である外国債券との間でヘッジの有効性を評価することにより、ヘッジ会計を適用してしま
す。このほか、期中において、価格変動による収益確保を目的とした債券先物取引、債券店頭オプション取引等も
限定的に行っておりますが、これらは価格変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制は、以下のとおりであります。

なお、連結子会社についても当社の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行って
おります。

信用リスクの管理

当社は、「信用リスク管理方針」に基づき、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」を定め、融
資基本原則及び金融円滑化管理の徹底から、信用リスク管理の基本方針、個別案件ごとの与信審査、与信限度額
管理、途上与信管理、信用格付、ポートフォリオ管理、問題債権の対応など信用リスク管理に関する態勢を整備
し運営しております。これらの信用リスク管理は、営業店のほか審査部等の信用リスク管理所管部署が行って
おります。カントリーリスク及び有価証券の発行体等の信用リスク、デリバティブ取引のカウンターパーティー
リスクは、限度管理のほか信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。

また、信用リスクに関する状況について、定期的にはリスク管理委員会及びALM委員会において現状の把握・
確認、今後の対応等の協議を行い、取締役会へ報告を行っております。さらに信用リスク管理の状況について
は、監査部による内部監査を実施しております。

市場リスクの管理

当社は、「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法
など市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの市場リスク管理は、市場金融部のほか経
営企画部、ALM運用部等の市場リスク管理所管部署が行っております。

また、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクに関する状況については、定期的にはリスク
管理委員会、ALM委員会及び取締役会等へ報告を行っております。さらに市場リスク管理の状況については、監
査部による内部監査を実施しております。各リスクの管理方法は以下のとおりであります。

ア 金利リスクの管理

当社は、金利動向の予測、限度管理、金利リスク量の把握、分析等を行うことにより金利の変動リスクを管
理しており、リスク管理委員会及びALM委員会において、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行って
おります。

イ 価格変動リスクの管理

有価証券等の保有については、「投資有価証券取扱規程」に基づき、取締役会で半期ごとの運用計画を決定したうえ、「市場リスク管理規程」等に依りリスクの管理を行っております。資金運用を所管する市場金融部等は、半期ごとに投資限度額やリスク限度額を設定し、債券及び上場株式等への投資を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを厳重に管理しております。これらの情報はリスク管理委員会及びALM委員会に報告され、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

ウ 為替リスクの管理

当社は、外貨建の資産と負債の額が通貨ごとにほぼ同額となるようリスクコントロールを行っており、為替レートの変動による影響はほとんどありません。

エ デリバティブの管理

デリバティブ取引に関しては、規程に基づき、限度管理など厳格な管理を行っているほか、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン及び買入手形」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「社債」であります。また、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」及び「貸出金」であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の合理的な予想変動幅を用いた時価に与える影響額を、市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成26年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント(1.00%)上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は、19,044百万円減少し、100ベース・ポイント(1.00%)低下したものと想定した場合には、19,044百万円増加するものと把握しております。

また、株価以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成26年3月31日現在、指標となるTOPIX(東証株価指数)が10%下落したものと想定した場合には、当該金融資産の時価は、430百万円減少し、10%上昇したものと想定した場合、430百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、いずれもリスク変数間の相関を考慮しておりません。また、金利又は株価の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

流動性リスクの管理

当社は、「流動性リスク管理方針」に基づき、「流動性リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など流動性リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの流動性リスク管理は、流動性リスク管理所管部署である市場金融部、経営企画部及び営業本部が行っております。

資金繰りリスクに関しては、半期ごとに運用・調達のバランスを考慮した資金繰り計画を策定するとともに、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また、万一の場合に備えてコンティンジェンシー・プラン(危機管理計画)を策定し、様々な事態を想定し対応できる態勢を整備しております。

資金繰りリスクに関する状況については、定期的にはリスク管理委員会及びALM委員会へ報告を行い、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。さらに流動性リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	12,955	12,955	
(2) コールローン及び買入手形	3,500	3,500	
(3) 有価証券	234,833	236,487	1,653
満期保有目的の債券	26,561	28,215	1,653
其他有価証券	208,272	208,272	
(4) 貸出金	726,974		
貸倒引当金	6,444		
(* 1)	720,530	733,465	12,935
資 産 計	971,819	986,408	14,589
(1) 預金	910,383	910,830	446
(2) 譲渡性預金	7,935	7,935	0
(3) 借入金	10,771	10,765	5
(4) 社債	10,300	10,390	90
負 債 計	939,390	939,922	531
デリバティブ取引（ * 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	
デリバティブ取引計	5	5	

（ * 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ * 2 ）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	51,754	51,754	
(2) コールローン及び買入手形	5,283	5,283	
(3) 有価証券	190,554	191,984	1,429
満期保有目的の債券	26,790	28,220	1,429
其他有価証券	163,764	163,764	
(4) 貸出金	806,076		
貸倒引当金	6,575		
(* 1)	799,501	809,937	10,435
資 産 計	1,047,093	1,058,959	11,865
(1) 預金	951,780	952,021	240
(2) 譲渡性預金	25,348	25,348	0
(3) 借入金	30,077	30,051	26
(4) 社債	11,300	11,268	31
負 債 計	1,018,506	1,018,689	183
デリバティブ取引（ * 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	
デリバティブ取引計	1	1	

（ * 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ * 2 ）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自社保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっておらず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

社債については、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	822	644
組合出資金(*3)	51	161
合計	874	805

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について42百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,159					
コールローン及び買入手形	3,500					
有価証券(*1)	31,519	67,770	68,246	28,936	20,138	9,085
満期保有目的の債券	2,000	4,000	4,000	4,000	6,000	6,000
うち国債	2,000	4,000	4,000	4,000	6,000	6,000
地方債						
社債						
その他有価証券のうち満期があるもの	29,519	63,770	64,246	24,936	14,138	3,085
うち国債	9,500	32,000	49,200	23,500	12,000	
地方債	394	9,222	3,104	71	383	
社債	7,955	16,425	5,641			3,058
貸出金(*2)	158,510	138,782	112,934	49,254	66,477	177,993
合計	196,688	206,552	181,181	78,190	86,616	187,079

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない123,022百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	40,466					
コールローン及び買入手形	5,283					
有価証券（*1）	31,132	66,582	43,438	18,249	13,452	9,804
満期保有目的の債券	2,000	4,000	4,000	4,000	6,000	6,000
うち国債	2,000	4,000	4,000	4,000	6,000	6,000
地方債						
社債						
その他の有価証券のうち満期があるもの	29,132	62,582	39,438	14,249	7,452	3,804
うち国債	10,500	41,600	28,000	13,000	6,000	
地方債	500	4,000	3,405	167	500	
社債	8,495	11,618	4,107			3,804
貸出金（*2）	154,762	154,892	93,695	55,113	87,870	236,944
合 計	231,645	221,474	137,134	73,363	101,322	246,748

（*1）有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない122,797百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	740,829	155,787	13,767			
譲渡性預金	7,735	200				
借入金	7,474	625	171		2,500	
社債					10,300	
合 計	756,038	156,612	13,939		12,800	

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	808,337	130,317	13,125			
譲渡性預金	25,328	20				
借入金	9,153	18,305	118	2,000	500	
社債					11,300	
合 計	842,819	148,642	13,244	2,000	11,800	

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	6	2

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	26,561	28,215	1,653
	地方債			
	社債			
	その他			
	うち外国債券			
	小 計	26,561	28,215	1,653
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	うち外国債券			
	小 計			
合 計		26,561	28,215	1,653

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	26,214	27,644	1,430
	地方債			
	社債			
	その他			
	うち外国債券			
	小 計	26,214	27,644	1,430
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	576	575	0
	地方債			
	社債			
	その他			
	うち外国債券			
	小 計	576	575	0
合 計		26,790	28,220	1,429

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,782	2,275	1,506
	債券	157,376	154,917	2,458
	国債	120,568	118,660	1,908
	地方債	5,335	5,195	139
	社債	31,472	31,062	410
	その他	22,694	22,278	415
	うち外国債券	22,006	21,761	244
	小 計	183,852	179,472	4,380
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	250	276	25
	債券	19,036	19,112	76
	国債	9,018	9,042	24
	地方債	7,981	8,011	30
	社債	2,036	2,057	20
	その他	5,132	5,143	10
	うち外国債券	4,931	4,940	9
	小 計	24,419	24,531	112
合 計		208,272	204,004	4,267

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,934	2,215	1,718
	債券	131,968	130,189	1,778
	国債	99,324	97,895	1,429
	地方債	5,230	5,141	89
	社債	27,412	27,152	259
	その他	18,646	18,408	238
	うち外国債券	17,677	17,547	129
	小 計	154,548	150,813	3,735
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	328	369	40
	債券	6,278	6,349	70
	国債	1,996	2,000	3
	地方債	3,427	3,451	23
	社債	854	897	42
	その他	2,608	2,609	1
	うち外国債券	2,308	2,308	0
	小 計	9,215	9,328	112
合 計		163,764	160,141	3,622

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	6	
債券	31,392	103	31
国債	30,285	88	31
地方債			
社債	1,106	15	
その他	12,022	146	99
うち外国債券	12,022	146	99
合計	43,422	257	131

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
債券	78,911	338	51
国債	67,920	310	36
地方債	7,716	2	7
社債	3,275	26	7
その他	7,537	88	109
うち外国債券	7,302	51	105
合計	86,449	427	161

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式102百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

- (1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損
- (2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	4,267
その他有価証券	4,267
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	1,356
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,911
() 少数株主持分相当額	
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	2,911

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,622
その他有価証券	3,622
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	1,130
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,492
() 少数株主持分相当額	
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	2,492

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建	1,000	1,000	6	6
	合計			6	6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	588		19	19
	買建	537		18	18
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	564		16	16
	買建	569		18	18
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	198		0
	合計				0

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券	3,042		47
	為替予約	外貨建の貸出金	199		0
	合計				47

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企業年金基金制度及び退職一時金制度を、連結子会社2社は、退職一時金制度を設けております。

また、当社では従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社については、平成5年4月1日から退職金要支給額相当分について適格退職年金制度へ移行、平成16年10月1日から厚生年金基金制度を企業年金基金制度に移行、平成23年1月1日付で適格退職年金制度を廃止し、企業年金基金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	7,730
年金資産 (B)	6,463
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	1,266
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	221
未認識数理計算上の差異 (E)	720
未認識過去勤務債務 (F)	142
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	467
前払年金費用 (H)	418
退職給付引当金 (G) - (H)	886

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	275
利息費用	124
期待運用収益	103
過去勤務債務の費用処理額	25
数理計算上の差異の費用処理額	216
会計基準変更時差異の費用処理額	221
その他(臨時に支払った割増退職金等)	
退職給付費用	707

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 1.60%
- (2) 期待運用収益率 1.75%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
14年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数
14年(連結子会社2社は簡便法を適用しており、会計基準変更時差異は生じていない)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型)では、給与と勤務時間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型)では、退職給付として、退職事由、役職位、年齢、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	7,730
勤務費用	274
利息費用	123
数理計算上の差異の発生額	6
退職給付の支払額	362
過去勤務費用の発生額	
その他	28
退職給付債務の期末残高	7,799

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	6,463
期待運用収益	113
数理計算上の差異の発生額	234
事業主からの拠出額	389
退職給付の支払額	303
その他	28
年金資産の期末残高	6,924

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	6,773
年金資産	6,924
	151
非積立型制度の退職給付債務	1,026
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	874

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	1,026
退職給付に係る資産	151
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	874

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	274
利息費用	123
期待運用収益	113
数理計算上の差異の費用処理額	64
過去勤務費用の費用処理額	25
会計基準変更時差異の費用処理額	221
確定給付制度に係る退職給付費用	544

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	116
未認識数理計算上の差異	426
その他	
合計	310

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31%
株式	23%
現金及び預金	3%
一般勘定	15%
合同運用信託	28%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託は含まれておりません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.60%
長期期待運用収益率	1.75%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,211百万円	2,774百万円
固定資産	277	270
株式	395	393
未収貸付金利息	117	124
その他	586	726
繰延税金資産小計	4,588	4,288
評価性引当額	1,457	1,413
繰延税金資産合計	3,130	2,875
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,356	1,130
固定資産圧縮積立金	102	100
その他	2	3
繰延税金負債合計	1,461	1,233
繰延税金資産の純額	1,669百万円	1,642百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
住民税均等割等	1.4	1.3
評価性引当額による調整	6.3	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		3.9
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0%	40.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は81百万円減少し、法人税等調整額は81百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数（主に39年）と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に2.303%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
期首残高	21	百万円	29	百万円
見積りの変更による増加額（注）	8	百万円		百万円
時の経過による調整額	0	百万円	0	百万円
資産除去債務の履行による減少額		百万円		百万円
期末残高	29	百万円	30	百万円

（注）微量PCB含有機器の廃棄費用の見積り額が変更になったことに伴う増加額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	12,759	1,852	3,370	17,981

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	13,205	2,110	3,483	18,799

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものは、前連結会計年度、当連結会計年度とも該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	323円07銭	323円42銭
1株当たり当期純利益金額	9円14銭	10円79銭

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	37,155	37,157
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	17	21
うち少数株主持分	百万円	17	21
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	37,138	37,136
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	114,954	114,822

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,051	1,240
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,051	1,240
普通株式の期中平均株式数	千株	114,993	114,861

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、1円75銭減少しております。

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回劣後特約付社債 (少数人私募債)	平成23年7月12日	1,000	1,000	2.62	なし	平成33年7月
	第2回劣後特約付社債 (少数人私募債)	平成23年9月21日	1,000	1,000	2.51	なし	平成33年9月
	第2回劣後特約付社債 (国内公募)	平成23年12月22日	5,000	5,000	2.84	なし	平成33年12月
	第3回劣後特約付社債 (少数人私募債)	平成24年9月26日	1,000	1,000	2.71	なし	平成34年9月
	第4回劣後特約付社債 (少数人私募債)	平成24年12月19日	1,000	1,000	2.56	なし	平成34年12月
	第5回劣後特約付社債 (少数人私募債)	平成25年3月15日	300	300	1.74	なし	平成35年3月
	第6回劣後特約付社債 (少数人私募債)	平成25年3月15日	1,000	1,000	2.54	なし	平成35年3月
	第7回劣後特約付社債 (少数人私募債)	平成25年9月20日		1,000	1.98	なし	平成35年9月
合計			10,300	11,300			

- (注) 1 「利率」は、期末日現在の「利率」であります。
2 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	10,771	30,077	0.88	
借入金	10,771	30,077	0.88	平成26年4月～ 平成33年10月
1年以内に返済予定のリース債務	84	134		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	334	595	2.22	平成28年1月～ 平成36年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	9,153	312	17,992	90	28
リース債務(百万円)	134	135	108	100	88

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	4,733	9,219	13,861	18,799
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	867	1,333	1,927	2,104
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	530	845	1,191	1,240
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.61	7.35	10.37	10.79

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.61	2.73	3.01	0.42

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	12,954	51,752
現金	9,795	11,286
預け金	8 3,158	8 40,466
コールローン	3,500	5,283
商品有価証券	575	391
商品国債	423	359
商品地方債	151	32
有価証券	8 235,732	8 191,386
国債	2 156,147	2 128,111
地方債	13,316	8,658
社債	13 33,509	13 28,267
株式	1 4,879	1 4,933
その他の証券	27,878	21,415
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 727,275	3, 4, 5, 6, 9 806,426
割引手形	7 10,628	7 8,521
手形貸付	35,307	32,731
証書貸付	632,745	712,659
当座貸越	48,594	52,514
外国為替	7 1,045	7 792
外国他店預け	910	723
取立外国為替	135	69
その他資産	3,096	3,041
前払費用	66	56
未収収益	1,308	1,308
金融派生商品	30	21
その他の資産	8 1,690	8 1,655
有形固定資産	10 10,192	10 10,942
建物	3,276	3,273
土地	6,009	6,548
リース資産	70	165
建設仮勘定	92	251
その他の有形固定資産	743	702
無形固定資産	445	609
ソフトウェア	42	-
リース資産	344	550
その他の無形固定資産	58	58
前払年金費用	418	407
繰延税金資産	1,646	1,512
支払承諾見返	3,067	3,195
貸倒引当金	6,494	6,570
資産の部合計	993,456	1,069,172

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	8 910,470	8 951,878
当座預金	22,807	24,837
普通預金	366,815	383,893
貯蓄預金	4,622	4,398
通知預金	766	778
定期預金	500,613	523,030
定期積金	8,210	7,622
その他の預金	6,633	7,318
譲渡性預金	7,935	25,348
コールマネー	8 9,027	8 1,644
借入金	8, 11 10,721	8, 11 30,027
借入金	10,721	30,027
外国為替	2	6
売渡外国為替	2	3
未払外国為替	-	2
社債	12 10,300	12 11,300
その他負債	2,888	6,492
未払法人税等	246	337
未払費用	1,357	1,426
前受収益	292	395
給付補填備金	6	3
金融派生商品	25	66
リース債務	418	730
資産除去債務	29	30
その他の負債	512	3,501
退職給付引当金	879	963
役員退職慰労引当金	235	218
睡眠預金払戻損失引当金	108	126
偶発損失引当金	198	188
再評価に係る繰延税金負債	608	598
支払承諾	3,067	3,195
負債の部合計	956,442	1,031,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,310	14,310
資本剰余金	12,640	12,640
資本準備金	12,640	12,640
利益剰余金	7,011	7,622
利益準備金	1,773	1,773
その他利益剰余金	5,238	5,849
不動産圧縮積立金	186	182
別途積立金	3,547	3,547
繰越利益剰余金	1,503	2,119
自己株式	468	472
株主資本合計	33,493	34,100
その他有価証券評価差額金	2,911	2,492
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	609	591
評価・換算差額等合計	3,520	3,082
純資産の部合計	37,013	37,183
負債及び純資産の部合計	993,456	1,069,172

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	17,733	18,568
資金運用収益	14,382	14,899
貸出金利息	12,710	13,165
有価証券利息配当金	1,590	1,681
コールローン利息	45	10
預け金利息	0	10
その他の受入利息	34	31
役務取引等収益	2,360	2,606
受入為替手数料	800	784
その他の役務収益	1,559	1,822
その他業務収益	322	434
外国為替売買益	36	35
商品有価証券売買益	3	-
国債等債券売却益	250	390
金融派生商品収益	13	8
その他の業務収益	18	-
その他経常収益	668	627
償却債権取立益	316	249
株式等売却益	6	37
その他の経常収益	345	340
経常費用	16,012	16,400
資金調達費用	1,225	1,222
預金利息	911	802
譲渡性預金利息	5	14
コールマネー利息	11	11
借入金利息	73	79
社債利息	215	287
金利スワップ支払利息	2	6
その他の支払利息	6	21
役務取引等費用	1,646	1,844
支払為替手数料	147	146
その他の役務費用	1,499	1,698
その他業務費用	131	161
商品有価証券売買損	-	3
国債等債券売却損	131	157
営業経費	11,444	11,558
その他経常費用	1,565	1,612
貸倒引当金繰入額	721	1,035
貸出金償却	340	217
株式等売却損	0	3
株式等償却	115	42
その他の経常費用	1 386	1 313
経常利益	1,720	2,167

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益	141	2
固定資産処分益	136	-
その他の特別利益	5	2
特別損失	76	160
固定資産処分損	43	37
減損損失	32	9
その他の特別損失	2	2
-	-	113
税引前当期純利益	1,785	2,009
法人税、住民税及び事業税	371	489
法人税等調整額	476	351
法人税等合計	847	840
当期純利益	937	1,169

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14,310	12,640	12,640	1,773	191	3,547	1,136	6,648
当期変動額								
剰余金の配当							575	575
不動産圧縮積立金の 取崩					4		4	
当期純利益							937	937
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
土地再評価差額金の 取崩								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					4		366	362
当期末残高	14,310	12,640	12,640	1,773	186	3,547	1,503	7,011

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	465	33,133	1,768	0	609	2,377	35,511
当期変動額							
剰余金の配当		575					575
不動産圧縮積立金の 取崩							
当期純利益		937					937
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の 取崩							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,142	0		1,142	1,142
当期変動額合計	3	359	1,142	0		1,142	1,502
当期末残高	468	33,493	2,911	0	609	3,520	37,013

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	14,310	12,640	12,640	1,773	186	3,547	1,503	7,011
当期変動額								
剰余金の配当							575	575
不動産圧縮積立金の 取崩					4		4	
当期純利益							1,169	1,169
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
土地再評価差額金の 取崩							17	17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					4		615	611
当期末残高	14,310	12,640	12,640	1,773	182	3,547	2,119	7,622

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	468	33,493	2,911	0	609	3,520	37,013
当期変動額							
剰余金の配当		575					575
不動産圧縮積立金の 取崩							
当期純利益		1,169					1,169
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の 取崩		17					17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			419	0	17	437	437
当期変動額合計	3	607	419	0	17	437	169
当期末残高	472	34,100	2,492	0	591	3,082	37,183

【注記事項】

【重要な会計方針】

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は原則として決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,593百万円(前事業年度末は4,212百万円)であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
会計基準変更時差異(4,289百万円)：14年による按分額を費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当事業年度末においては該当取引はありません。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「前払費用」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「前払費用」に表示していた418百万円は、「前払年金費用」418百万円として組み替えております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	85百万円	151百万円

- 2 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	16,009百万円	16,099百万円

- 3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	853百万円	806百万円
延滞債権額	22,067百万円	21,924百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	11百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,270百万円	4,315百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	27,202百万円	27,045百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	10,628百万円	8,521百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	18,787百万円	35,838百万円
預け金	89百万円	89百万円
計	18,876百万円	35,927百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,279百万円	26,316百万円
コールマネー	3,000百万円	百万円
借入金	6,955百万円	26,480百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	10,174百万円	10,158百万円
預け金	2百万円	2百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	155百万円	150百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	74,905百万円	86,047百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	73,921百万円	84,392百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	172百万円 (百万円)	150百万円 (百万円)

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	2,500百万円	2,500百万円

12 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	10,300百万円	11,300百万円

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	3,594百万円	2,958百万円

(損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金等売却損	90百万円	貸出金等売却損 百万円

2 その他の特別損失113百万円は、平成25年10月1日付で、岡山労働基準監督署から労働時間管理についての指導を受け、従業員に対して支払ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	74	74
関連会社株式	11	77
合計	85	151

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,210百万円	2,773百万円
固定資産	277	270
株式	395	393
未収貸付金利息	117	124
その他	565	597
繰延税金資産小計	4,565	4,159
評価性引当額	1,457	1,413
繰延税金資産合計	3,108	2,746
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,356	1,130
固定資産圧縮積立金	102	100
その他	2	3
繰延税金負債合計	1,461	1,233
繰延税金資産の純額	1,646百万円	1,512百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
住民税均等割等	1.5	1.3
評価性引当額による調整	6.8	2.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		4.0
その他	1.6	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5%	41.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は80百万円減少、法人税等調整額は80百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,908	225	55	10,079	6,805	225	3,273
土地	(1,217) 6,009	588	(27) 50	(1,190) 6,548			(1,190) 6,548
リース資産	83	113		196	30	17	165
建設仮勘定	92	256	96	251			251
その他の有形固定 資産	3,807	(27) 205	(27) 368 [9]	3,645	2,942	157	702
有形固定資産計	(1,217) 19,901	(27) 1,389	(55) 570 [9]	(1,190) 20,720	9,778	399	(1,190) 10,942
無形固定資産							
ソフトウェア	555	91	136	510	510	7	
リース資産	372	296		669	118	91	550
その他の無形固定 資産	61	31	30	62	3	0	58
無形固定資産計	989	419	166	1,242	633	99	609
その他							

(注) 1 ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2 当期減少額欄における[]内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,494	2,946	958	1,910	6,570
一般貸倒引当金	1,491	1,223		1,491	1,223
個別貸倒引当金	5,002	1,722	958	419	5,347
うち非居住者向け 債権分					
役員退職慰労引当金	235	39	56		218
睡眠預金払戻損失引当金	108	126	29	79	126
偶発損失引当金	198	188		198	188
計	7,037	3,300	1,044	2,188	7,103

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....主として回収による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	246	546	455		337
未払法人税等	171	386	311		247
未払事業税	74	159	143		90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞および岡山市において発行する山陽新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.tomatobank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第130期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第130期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	第131期 第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月13日 関東財務局長に提出
	第131期 第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月28日 関東財務局長に提出
	第131期 第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成25年7月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月26日

株式会社トマト銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トマト銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トマト銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トマト銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月26日

株式会社トマト銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トマト銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。